受 付 印

令和8年度

台帳番号	

	样	原市	放 謂	と 後 リ	きゅう きゅうしゅう きゅうしょう かいしょう かいしょう かいしょう きゅう かいしょう はいしょう はいしょ はいしょう はいしょ はいしょう はいしょう はいしょう はいしょう はいしょ はいしょ はいしょ はいしょ はいしょ はいしょ はいしょ はいしょ	关入 会	申請			
									年	目
的原市長 宛		.L. 34:	+ (11 mm 16 19		nation in Pr	3 KE+				
		申請?	首(放課後り	見童会負担金納	付義務者) 住 氏					
					電	-				
			年柏原市	市条例第 1	.8 号)第 6 🤅	条第1項に規	定する入会の	の許可	を受けた	いので
てのとおり申 ◎入会申請内!										
		 就労				希望する	□ 月~	金曜日	(5,000	円/月)
申請理	由	その他()	通会区分			(6,000	
入会希望期	間	継続		新規(年	月	日~	年	月	日)
江田山田文	广 目	希望しない	7	希望す	る(主に送迎す	る人の氏名と続柄:			•)
延長利用希	室 ※	児童1人に	つき 1 日	あたり 1	50 円。延長	利用された	日のみ負担金	が発生	する実績	責払い
納 付 方	法	口座振替	(前年月	度と同じ	・きょうた	ごいと同じ ・	新規)			
児童及び同	居する家族	医の状況				_				
ょりがな児童氏名						生年月日	年	月	日 (注	苘 歳
						性別)\(\frac{1}{2}\)	1		※任意記載
在籍学校名	柏原市	•		小学校 	学年	#1	学年(令			日現在
		氏 名		続柄	年齢	劉	務先 / 管	学校名	• 子平	
家族構成										
(児童本人除く)										
緊急連絡先	【日中つな	ぶがりやすい	電話番号	を記入/	優先順位3	番目までは	记入必須】			
憂先 順位	氏 名	続	柄			電話	番号			
1							帯・勤務先・そ			,
2							帯・勤務先・そ	-	-	,
							帯・勤務先・そ			,
							帯・勤務先・そ			,
4						!携	帯・勤務先・そ	: の他(
3 4 5 6							帯・勤務先・そ	• A.M. /	,	,

受付担当	滞納	きょうだい	書類不備	システム入力	さくら入力	保険案内
	有・無	有・無	□なし			

◎児童の健康状態・生活状況

アレルギー	□ なし □ あり(具体的内容:)
疾病・障害	□ なし □ あり(診断名等:)
手 帳 所 持	□ なし □ あり(身体: 級 / 精神: 級 / 療育:)
支援学級	□ 在籍予定なし □ 在籍予定 □ 在籍中	
通級指導教室	□ 通級予定なし □ 通級予定 □ 通級中	
放課後等 デイサービス	□ 利用予定なし □ 利用予定あり(事業所名・利用日:)
出身保育園等 (新1年生のみ)	□ なし □ あり(幼稚園・保育園・認定こども	園)
その他	健康面で気になること、発達・性格等について集団生活するうえで注意すること、その他配慮が必要なことを記入してください。	

◎入会にあたっての確認事項

以下の事項を確認のうえ、右端の欄に✔を記入し、最後に申請者の氏名を自署してください。

確認事項に一つでも∀がない場合及び自署の記入がない場合、入会審査をすることができません 。

	確認事項	Ø				
1	放課後児童会入会案内を全て読み、内容を確認しました。					
2	申請書類の内容等について、ご自宅・勤務先等に電話し確認させていただくことがあります。					
3	申請後、家庭状況や就労状況など申請内容に変更があった場合は、速やかに届け出ます。					
4	入会基準に該当しなくなったときは、速やかに放課後児童会退会届出書を提出します。					
5	放課後児童会負担金は、必ず納期限までに納めます。					
6	放課後児童会負担金は、口座振替による支払いとなります。					
7	その月に1日でも在籍している場合、出欠に関わらず、放課後児童会負担金の全額納付が必要です。					
8	減免申請は、年度ごとに手続きが必要です。					
9	放課後児童会入会に際してスポーツ安全保険に必ず加入します。					
10	放課後児童会の利用に関し必要な場合は、児童及びその世帯に関する情報について、教育委員会、					
10	小学校、出身園、市役所など関係機関が情報共有・確認することに同意します。					
11	延長利用にあたり、18:30 までにお迎えがない場合は、延長利用ができなくなることがあります。					
	以下の場合、児童会への出席を停止し、または入会許可を取り消しすることがあります。					
1.0	(1) 申請書類の内容が事実と異なる場合					
12	(2) 放課後児童会負担金を2か月以上滞納した場合					
	(3) 集団生活が困難、他児や指導員へ危害を加える等、児童会の管理・運営に支障がある場合					
13	放課後児童会負担金を滞納している場合、入会申請は許可できません。					

必ず全てに✔が必要です 👚

以上、すべてについて確認し、同意します。

申請者氏名(自署)

児 童 名

◎学校(放課後児童会)から家までの地図

手書きまたはインターネットから印刷した地図に朱書きなどで家までの経路を示してください。	